

株式会社 沢木組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日～平成35年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業などの両立支援制度全般について制度の周知を図る。

＜対策＞

- 平成31年 1月～ 育児介護休業法に基づく諸制度の調査を行う
- 平成31年 4月～ 制度に関するパンフレット等の配布を行い、全社員へ制度を周知する

目標2：年次有給休暇の取得促進を図る。

＜対策＞

- 平成31年 1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する
- 平成31年 4月～ 会議や社内報等により、社員へ年次有給休暇の取得を促す